

逗子文化プラザホール 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

2020年9月25日現在

本ガイドラインは施設の利用再開にあたり、皆さまに安心して来場いただけるように国および県の方針を踏まえて策定した逗子市の取組方針に基づき、感染拡大防止対策を定めたものです。逗子文化プラザホールをご利用いただく皆さまにおかれましても、これらの対策の実施にご協力いただけますようお願いいたします。なお、内容は状況に応じて随時見直してまいります。また、感染拡大状況によりましては再度臨時休館する場合があります。

	実施方法	実施者		
		ホール	利用者	来館者
衛 生 的 な 環 境 の 維 持 （ 検 温 ・ 消 毒 ・ フ ィ ジ カ ル デ ィ ス タ ン ス ・ 換 気 等 ）	① 検温実施について、利用者は来館者・運営スタッフ・出演者等に事前周知する。 また、ホールは次の方への来館自粛要請と入場制限をする。 ・発熱がある方（37.5℃を目安とする） ・体調がすぐれない方（咳、咽頭痛など） ・感染者との濃厚接触がある方 ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方	●	●	●
	② ホール職員は、出勤前に自宅等での検温を励行し、発熱がある場合には自宅待機等の対応を行う。	●	-	-
	③ マスク等の着用と咳エチケットの徹底。 ・来館者・運営スタッフ・出演者等への事前周知と影アナウンス等での呼びかけ （出演者については、舞台上でも可能な限りマスク等の着用を求める。※子どもについては別途ご相談ください） ・ホール職員のマスクの着用 ・清掃員のマスク・手袋の着用	●	●	●
	④ 対面窓口における係員と来館者の遮蔽。 ・受付カウンターに飛沫防止シートを設置する。	●	-	-
	⑤ 人との距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保できるよう工夫する。 ・エレベータ利用の定員を2名とする。 ・トイレ、受付順番待ち席などに「立ち位置目安シール」を貼る。 （トイレ内は便座シートを設置。蓋を閉めて流すよう案内表示する。） ・開場前、舞台袖、トイレ等の行列では1m以上の間隔を空けての整列を促す。 等	●	●	-
	⑥ 来館者同士で最低1m（できれば2m）の距離を保つよう努める。	-	-	●
	⑦ 休憩スペースの利用休止。 ・ホール1階ホワイエ待合の椅子の利用中止。	●	●	●
	⑧ 空調設備で外気の取り入れを行う。（ホール、ホワイエ、ギャラリー）	●	-	-
	⑨ 空調設備（ロスナイ）で外気の取り入れを行う。（練習室・楽屋）	-	●	●
	⑩ 開場時間、休憩時間に扉を開放し、換気を行う。 本番時も最低2時間ごとに換気時間を設ける。	-	●	-

逗子文化プラザホール

（指定管理者 逗子文化プラザパートナーズ）

お問合せ： 総務・サービス課 TEL 046-870-6622

逗子文化プラザホール 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

2020年9月25日現在

本ガイドラインは施設の利用再開にあたり、皆さまに安心して来場いただけるように国および県の方針を踏まえて策定した逗子市の取組方針に基づき、感染拡大防止対策を定めたものです。逗子文化プラザホールをご利用いただく皆さまにおかれましても、これらの対策の実施にご協力いただけますようお願いいたします。なお、内容は状況に応じて随時見直してまいります。また、感染拡大状況によりましては再度臨時休館する場合があります。

	実施方法	実施者		
		ホール	利用者	来館者
施設 利用 時	⑪ 会場の広さ・施設特性に応じてホールが定めた、利用人数（客席、舞台、楽屋、ギャラリー、練習室）や利用用途を厳守する。 ・原則指定席とする。 ・親子室は、当分の間、定員の半数（2組4名）の使用とする。 ・出演者同士の間隔を十分に確保する。	●	●	●
	⑫ 手指の消毒をする。 （館内各所（建物出入口のほか、各階と各ホール、ギャラリー、練習室前）に手指消毒用の消毒液を設置。）	●	●	●
	⑬ 不特定多数の人の手が触れる共有部分（ドアノブ、手すり、エレベータのボタン類、トイレ扉の鍵部分、公衆電話、自販機のボタン等）を消毒する。	●	-	-
	⑭ 利用者の手が触れる貸室専有部分（ドアノブ、手すり等）を消毒する。※区分ごと	●	●	-
	⑮ 練習室・楽屋の机天板、エアコンとロスナイのボタン類を消毒する。	●	●	-
	⑯ 貸出し備品（ホール舞台スタッフが準備、撤収するもの）を消毒する。 ・機材、大型備品、ピアノ椅子、バス椅子、楽器の消毒。 （マイクの貸出中は利用者側で対応。）	●	●	-
	⑰ 貸出し備品（利用者が準備、撤収するもの）を消毒する。 ・机の天板、譜面台、もぎり台、アンケートボックス等の消毒。 （ウエス（使い捨ての紙）に消毒液を含ませて拭く。） ※ホール貸出楽器・備品等の使用前は必ず手指を消毒する。	●	●	-
	⑱ 受付用カウンター、文具、コイントレイ、レジ等を消毒する。	●	-	-
	⑲ 楽屋関連備品の貸出を中止する。 ・茶器・ポットは使用不可とする。（十分な消毒ができないため）	●	-	-
	⑳ 館内での飲食禁止。※健康維持に必要な水分補給は除く。	●	●	●

逗子文化プラザホール 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

2020年9月25日現在

本ガイドラインは施設の利用再開にあたり、皆さまに安心して来場いただけるように国および県の方針を踏まえて策定した逗子市の取組方針に基づき、感染拡大防止対策を定めたものです。逗子文化プラザホールをご利用いただく皆さまにおかれましても、これらの対策の実施にご協力いただけますようお願いいたします。なお、内容は状況に応じて随時見直してまいります。また、感染拡大状況によりましては再度臨時休館する場合があります。

	実施方法	実施者		
		ホール	利用者	来館者
公演時	⑳ チケットもぎりについて、スタッフは入場チケットを目視で確認し、来館者は自身でもぎりをを行い、所定の箱の中に入れる。	-	●	●
	㉑ プログラム・チラシ・パンフレット類の配布について、平置きしたプログラム等を来館者自身にお取りいただく。	-	●	●
	㉒ 人が滞留しないため、段階的な入退場を実施する。 ・開場時間を延長する。 ・影アナウンス等でエリアごとの入退場を誘導する。	-	●	-
	㉓ 公演に付随する物品販売を原則自粛とする。	-	●	-
	㉔ 公演に付随する集合写真撮影を原則自粛とする。	-	●	-
集客施設としてのリスク回避	㉕ 参加者情報を把握する。 来館者・運営スタッフ・出演者等（当日の参加者全員分）のお名前・連絡先（電話番号）」を主催者が取得、リスト化し、ホール受付に提出する。漏洩防止策を講じて原本は主催者、コピーをホールで1か月程度保管し、その後は確実な方法で廃棄する。必要に応じて保健所等にリスト提出することにご了承いただく。	●	●	-
	㉖ 施設利用の制限（「計画変更」もしくは「利用取り消し」の要請）。 利用者・運営スタッフ・出演者・来館者等によって対策が講じられない場合は、「計画の変更」や「利用の取り消し」を利用者に要請する。 （特に密閉空間での大きな声出しや激しい運動での利用には注意が必要となる。ガイドラインの遵守が難しい場合はご利用できない場合もあるので要相談。）	●	●	-